

～市長と語ろう！わがまち富田林～

市政懇談会開催要領

1. 目的

市民の皆さんと市長との懇談の場をつくり、市政に関しての建設的な意見や提案、アイデアについて自由に語り合うことにより、市民と行政の協働によるまちづくりにつなげます。

2. 対象

対象は、市内在住、在勤、在学の人を含む団体もしくはグループ(以下「団体等」という。)とします。(最大5人程度)

なお、以下の団体等を除きます。

- ・営業活動や政治・宗教的な思想信条に関することを懇談の内容とする団体等
- ・公序良俗に反する活動をする、又はその恐れがある団体等
- ・特定の個人や団体に対する誹謗・中傷を懇談の内容とする団体等
- ・その他、事業の趣旨に照らし適当でないと認められる団体等

3. 開催場所

市長室、もしくは市内公共施設等で開催します。

4. 実施日時

日時等は広報誌等で案内します。

5. 進行

懇談会の開催時間は30分程度を目途とします。懇談会の司会進行は、実施団体等の方でお願いします。その際、複数で参加されている場合は、なるべく多くの参加者に発言の機会が与えられるように進行していただくようお願いします。

6. 申し込み

別紙「市長と語ろう！わがまち富田林 申込書」をダウンロードしていただき、市役所都市魅力課広聴・情報公開係へ郵送、ファクス、メールまたは直接お持ちください。

申込書は、都市魅力課でもお配りします。

7. 団体等の決定

団体等の決定は、申し込み者多数の場合は、抽選により決定します。決定後、団体等へ開催案内を送付し、抽選に漏れた団体等にもその旨を通知します。

8. その他

- ・この懇談会は、要望や苦情を受ける場ではありません。
- ・団体等につき、1年間に1回の申し込みとします。
- ・自然災害の発生等の公務の都合で、実施を中止させていただくことがあります。
- ・担当部署の職員が同席させていただきます。
- ・本実施要領は、事前の予告なく変更する場合があります。

【申し込み・問い合わせ先】

富田林市役所 市長公室都市魅力課 広聴・情報公開係

住所〒584-8511 富田林市常盤町1番1号

電話0721(25)1000 / FAX 0721(25)9037

E-mail info@city.tondabayashi.lg.jp